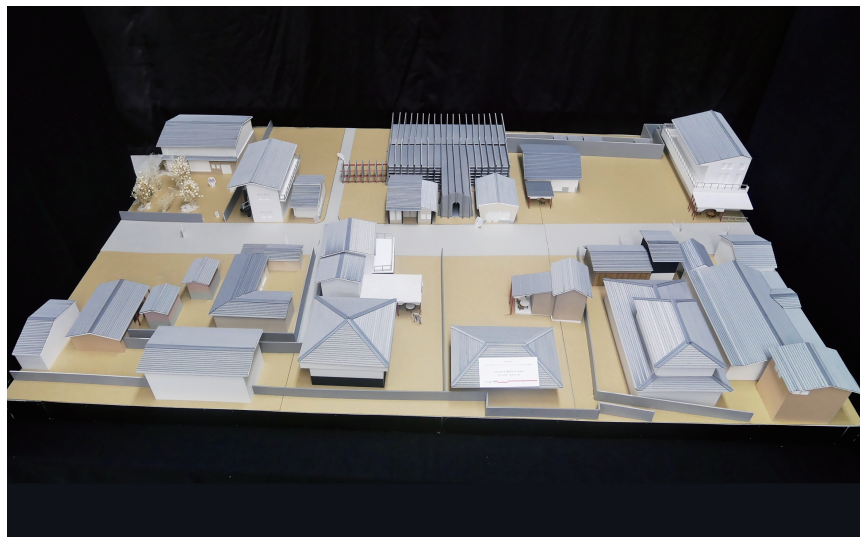


建築賭博

一陸の孤島に残された
ウンスンカルタによる
秩序の賭博一



鈴木丈一朗さん



18世紀後半、寛政の改革によって全ての賭博が禁止となった。現在では公営ギャンブルという形でパチンコ、競馬、競輪などの施設が各地に建設され続け、2025年には大阪にカジノが整備される。こういった賭場はその地に根付く文化ではなく、歴史性と場所性を持たない。

しかし、熊本県人吉市鍛冶屋町通に残るウンスンカルタは全国で唯一、現代まで残り続け、歴史性と場所性を持つ賭博の一つである。そんなウンスンカルタには「生活と賭場の関係の乖離」「ウンスンカルタによるコミュニティの衰退」の二つの課題があり、本計画では鍛冶屋町通にある住空間・商業空間と密接な賭場とウン

スンカルタを媒介とした新たなコミュニティの創生を提案する。

設計プロセスとしては、鍛冶屋町通に面する建築物の軒をカルタの縦横比2:3に合わせ延長し、賭場と住空間・商業空間の機能が拡張できる空間を作り出し、通りの中央には大人数で賭博を行える大賭場を計画する。そして、既存の堀を活用して新たな路地を作り出すことで賭博における心理的变化を与えるように計画しており、この賭場によってウンスンカルタを媒介としたコミュニティが生まれる。

この提案によって、ウンスンカルタの運命がどうなるか、この建築に運命を賭ける。これが「建築賭博」の語の所以である。